金沢大学教育学研究科における教育実践力高度化のためのプログラム開発研究: 授業ビデオ編集作業を通した体育授業研究と海外教育実践活動事例から

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2017-10-03
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 大久保, 英哲, 櫻井, 貴志, 廣瀬, 尋理, 北, 恵子
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/36377

金沢大学教育学研究科における教育実践力高度化のためのプログラム開発研究
-授業ビデオ編集作業を通した体育授業研究と海外教育実践活動事例から-

Research and Development of Education Program Fostering Higher Practical Teaching Ability at Graduate School of Education、 Kanazawa University

大久保英哲・櫻井貴志[※1]・廣瀬尋理[※2]・北恵子[※2]

はじめに

平成18年中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度のあり方（答申）」は、近年の学校教育をめぐる諸問題の多様化・複雑化に伴って、教員の資質能力の向上が重要であるとして、大学・大学院における教員養成、教員再教育に抜本的な改革を求めた。それを受けて平成24年4月には中央教育審議会「教員の資質能力向上特別部会」が、教員養成を修士レベル化して「一般免許状（仮称）」とし、学士レベルの「基礎免許状（仮称）」、特定の分野に関しより高い専門性を身に付けたことを証明する「専門免許状（仮称）」を創設する方向性を打ち出した。

金沢大学大学院教育学研究科では、こうした教員養成の方向性を見据えて、平成19年度に大規模な改組を行った。すなわち、教員養成をアドミッション・ポリシーとして明確に位置づけ、それまでの教科別12専攻（学校教育専攻、国語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻、理科教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、保健体育専攻、技術教育専攻、家政教育専攻、英語教育専攻）を、教育実践高度化専攻に統合し、3コース（教育臨床コース、カリキュラム研究コース、特別支援教育コース）を置くとともに、高度専門教育に対応すべく入学定員を55名から35名に減じた。これにより、専門領域により分断されていた従来の教育・研究内容を学校現場における教育実践を学ぶ専攻として一元化するとともに、教員組織も一元化し、教職系科目担当教員、教科系科目担当教員、特別支援教育科目担当教員が、相互に緊密に連携・協力しながら大学院生の指導に当たることのできる体制を整備するとともに、修士レベルの教員養成として質と量の充実へ向けた取り組みを開始した。

本稿では、そのような新たな取り組みのひとつとして開設された授業科目「教育実践基礎研究」「同応用研究」からヒントを得て、平成22年度から筆者らが開発している体育授業ビデオの編集作業を通した授業研究法と、平成24年度から開始した「教育実践高度化プロジェクト研究」の中で取り組んでいる体育分野における海外教育実践についていくつかの事例を報告する。

1. 教育学研究科の教員養成

本学教育学研究科「教育実践高度化専攻」の教員養成は、金沢大学教育同窓会会報第2号（2012. 3. 12）[1)]に紹介されている。長くなるが以下に若干の修正を加えて、引用する。

■パイロット・モデル

世界では様々な職業が高度な専門職によって担われる形にシフトしている。医師はもとより、薬剤師、法律家、ビジネス、エンジニアを目指す人々も大学院レベルの高度なトレーニングを積んでから職業に就き、教員も大学院を卒業してからというのがすでに先進国家の国際的な潮流である。わが国でも平成18年中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度のあり方」のなかで、教員養成を抜本的に改革し、これからの教員は大学院レベルで養成するという方向性が明確に打ち出された。

もちろん現行の法律では、教員免許を取得できる大学で所定の単位を取得し卒業すれば、教員免許を取得できるわけで、それらの人々が多数を占めることは当面変わらないであろう。金沢大学では平成20年度から3学域16学類のひとつに教員養成を任務とする「学校教育学類」（入学定員100名）を創設したが、それは、そのようなベーシックな社会的要請に応えるためである。一方、将来を見据えて、大学院教育学研究科を学校教育学

平成25年3月30日受理

※1） 金沢星稜大学
※2） 金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校

類の教員養成（4年間）と連動しつつ、より高度な教員養成を2年間で行う教育実践高度化専攻（入学定員35名）として改組した。いわゆる教職大学院とは異なる4プラス2の教員養成に取り組む全国初の修士課程パイロット・モデルとして注目されているところである。

■理論と実践の架橋

大学院での2年間の教員養成にはどんな特色があるのか。単なる4年間の繰り返しや延長でよいはずはない。私たちはそれを2つのキーワードで考えている。一つ目は「理論と実践の架橋」である。金沢大学は総合大学として文系・理系・医薬系にわたる諸分野の大学院を包括している。その中で教育学研究科は、教育の理論と実践を架橋する研究と教育を固有のミッションとするという考え方を明確に打ち出し、学校現場を教育と研究の場、いわば実験室とすることにしたのである。教育の理論や新しい試みを学校現場で実験・検証しつつ、教員としてのスキルアップを図っていくという仕組みである。必修科目「教育実践基礎研究」「同応用研究」では、すべての大学院生と専任教員が幼稚園・小学校・中学校、高校、特別支援学校等に出向いて、様々な教科の授業研究に参加し、観察・検討・分析を行っている。平成22年度日本教科教育学会シンポジウムでこの試みが紹介され、「優れた教育実践・授業」を担保する教員養成の画期的な試みとして大きな反響があった。

■創造的(クリエイティブ)な教師

「理論と実践の架橋」と並ぶもう一つのキーワードは「創造的(クリエイティブ)な教師」である。大学院修了にふさわしい「高度な教員」の内容には、時代とともに変化する社会や学校を取り巻く状況、児童生徒の変化に対応した新しい教育を主体的に創造し得る見識と教育力を持った教師が求められる。そうした力量形成に結びつけるカリキュラムのひとつとして、私たちが平成24年度から試行しようとしている「教育実践高度化プロジェクト研究」を紹介したい。これは一言でいえば、「海外の学校での教育実践」である。海外の学校では、教育活動の基礎理論や応用力、教育実践力、教育法規や規範意識、専門的知識や技能、実践と省察する力、リーダーシップや協調性、国際的な意識、異文化理解、語学力も含めたコミュニケーションと対話力などが総合的に問い直されることになる。そのような経験が創造的な教師を作り出す原動力になるのではないかと考えている。予算や法律さらには安全面での問題など、解決しなければならない課題は山積しており、当面は毎年数名程度の試行にとどまらざるを得ないが、21世紀を支える教員養成をめざした本研究科の新たな取り組みに注目されたい。

こうした理念をまとめたのが図1である。これは平成24年度「教員養成充実経費」の文科省ヒアリングに際し説明資料として提示された資料の一つである[2)]。折しも日本の大学生たちの海外留学数が激減して内向き（domestic）指向に留まっていることの対応策として、SS&SV（ショートステイ・ショートビジット）事業が打ち出された時であった。筆者（大久保）は席上、「中・長期的な対策として、小・中・高の教員が普段から国際的な視野を持ちつつ教育活動を行う必要があり、養成段階にそのようなカリキュラムが組み込まれるべきである。ことに大学院の教員養成プログラムの中には必修としてもよいのではないか」との意見具申をしている。

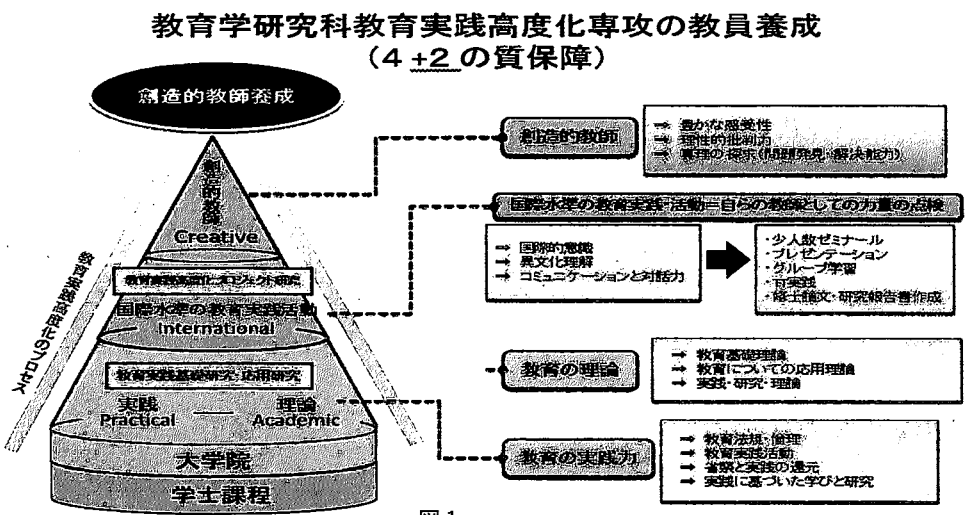

図1

2.「教育実践基礎研究」

教育実践高度化専攻では、平成20年度から、1年次のコア科目（必修）としてすぐれた教育実践を参与観察し、その実践を可能にしている理念・技法・制度について実践者および大学教員と共に検討することで教育実践を見る目を養う「教育実践基礎研究」を新設した。

教育実践基礎研究は、すぐれた教師（「スーパーティチャー」等）の教育実践を学校現場で参観し、その実践について実践者および大学教員を交えて相互に議論し検討することを通じて、受講者の教育実践に対する見方（評価眼）を習得し、すぐれた教育実践を可能にする土台・基礎の部分の再構成を促すことを目的とする。またその到達目標は、すぐれた教育実践を支えている授業観・教育観・子ども観（教育の理念・哲学）、教材研究の仕方・個々の子どもたちの理解・教具の創造・学習形態の組織・発問の工夫など（教育の方法・技術）、教師を支援する仕組み・同僚たちとのかかわり方・自己研鑽の仕方など（学校の制度・経営）について、受講者はこれまでの自分の見方・考え方を批判的に捉え直し、それぞれのレベルや課題に応じて総合的に組みかえ、スクールリーダー（現職教員の場合）や初任教師（学士課程卒業進学者の場合）として推奨できるレベルに到達することである。なお、現職教員といわゆる学士課程卒業進学者は、教育技術面ではレベル差は見られるが、教育実践の見方については必ずしも優劣がつけられないところがあるので、両者の違いを授業の活性化のための要因として位置づけている。

この具体的な授業展開については、「金沢大学大学院教育学研究科の改革における教育学的示唆-アクションリサーチによる教員の意識改革」[3] 日本教科教育学会誌、第32巻3号、2009.12、pp.85-88）を参照いただきたいが、さまざまな学校種・学年の他教科の授業を学校現場で参観し、その実践について議論し検討する経験は教師としての総合的な性格を自らの専門性とともに確認するうえできわめて大きな効果を発揮する。

3. 映像処理技術を用いた授業ビデオの体育授業への活用

「教育実践基礎研究」では、4度の「授業観察」とその「授業ビデオ」をもとに分析・検討会を行う。その中で、平成20年度に理科教育担当の松原道男教授から提示された授業ビデオを活用した授業分析法はきわめて興味深いものであった。

それは、理科教育等の分野では目新しいものではない[4]ということであるが、教師の指導場面と学習者の学習場面をそれぞれ別のカメラで撮影し、同期編集して、ひとつの画面として視聴しながら、よりよい授業の在り方や指導方法を議論するものである。一般的な学習指導案では教師の活動と学習者の学習活動が時系列に併記されているが、それを映像として置き換えたものと考えれば分かりやすい。理科では特にグループ別の実験などが研究対象となるため、学習者の場面もさらにグループ別になることもあり、1画面上に3～4場面の映像があることもしばしばあるという。

筆者らは、松原教授のこうした授業ビデオ映像に触発され、体育の授業分析に活用することを試みた。体育では、授業空間が、屋外運動場、屋内体育館、雪氷に覆われた海・山などの野外、プールなど、広大かつ過酷な環境である場合が多く、また数十人が運動や移動を伴って学習する場面が多いため、講義室内での通常の授業研究法では対応できない。そもそも100メートル離れた教師の説明や指示の音声は肉声ではなかなか聞き取れない。また一般に運動学習の指導は、身体の各部位と全身の協応、個人の動きと集団（チーム）全体ないし空間との関係理解が重要であるが、可視化することは難しい（例えば、水泳では水中の動きと水上の動き、サッカーでは、チーム全体の動きと個人の動きの関係など）。また、例えば鉄棒における蹴上がりの技の習得には、「蹴る」動作のタイミングが重要であるが、それは一連の連続動作の中の瞬間的なタイミングであり、初心者にはなかなか把握しがたい。それを可視化するには、高速度カメラを用いた動作分析が有効であることは言うまでもない。

こうした条件下で使用する機材等について、金沢大学FD・ICT教育推進室に相談したところ、「映像処理技術を活用した小中高大学における体育授業研究開発にかかる研究」として実験的に研究を進めるようアドバイスを受け、平成22年度金沢大学FD・ICT教育推進室経費支援を受けて機材が整備された。

それらは以下の機材であった。

・編集ソフト　EDIUS6　アカデミック　5本
・映像編集用デスクトップPC　mouse　MDV-ADG9150　1台
・学生映像編集用ノートPC　DELL　XPS17　2台
・ハードディスク 1TB　WESTERN DIGITAL　My Book 3.0　WDBAAK0010HCH　5台
・ビデオカメラ　CANON S21+バッテリーBP-827　4セット
・充電器　CG800　2台
・ハイスピードカメラ　CASIO EX-F1　1台
・防水カメラ　SANYO　Xacti DMX-CA100　1台
・三脚　SLIK　VT551　5脚
・SDHCメモリ　SANDISK　SDSDX3-032G-J31A　7枚
・ワイヤレスマイク　SONY　UWP-V1　2台

(1) 実験的な授業・スポーツビデオ作成（DVD）

これらの機材の使用法についての習熟トレーニングを兼ね、次のような実験的な授業・スポーツビデオ映像作成（DVD）を行った。

①平成22年9月「教師の言葉がけで生徒はどう動いたか」石川県立A高校B教諭のバレーボール授業

これは初めての体育授業ビデオの制作で、教師映像カメラ（1台・三脚使用）、教師音声無線マイク（教師映像カメラにリンクして収録）、全体映像カメラ（1台・三脚使用）、生徒映像カメラ（2台・三脚使用）を使用した。撮影は学校教育学類3年次の7人の学生が当たった。

この最初の撮影時に多くの問題点に直面した。まず機材の取り扱いが未熟なため、生徒映像の1台はスイッチが入らず撮影失敗、またもう1台は手動による色調調整不備でやはり使用できなかった。また体育館内であったが、光線の加減によってハレーションを起こした。さらに床の振動で三脚のカメラ映像も小刻みに振動した。これらのことから、撮影自体にかなりの習熟が必要であることが分かった。また、実際の撮影では、撮影許可の手続きは必須であり、その際には学校現場の責任者や授業担当教員、さらには生徒たちにも撮影目的や公開の制限、肖像権についてなどを事前に説明し、承諾を得ることが必要であることを改めて確認できた。

また初めての編集ソフトの操作法習熟のため、金沢大学FD・ICT教育推進室から3度講習を受けたが、独特の専門用語が頻出することもあって、相当時間を費やし、結局50分の授業映像に対して簡単なタイトル字幕を挿入し、1画面上に2～3の画面をはめ込み、同期編集を行うために、ほぼ3週間（時間にして30～35時間）を要した。これらを用いて授業研究を行ったほか、DVDを作成して授業者に御礼とともに報告提供できたのは3か月後のことであった。

②平成22年7月作成DVD　山脇あゆみ外7名（院生・学生）「日本泳法・基本の泳ぎ」（平成22年度学長奨励研究）

次に作成したビデオ教材は、平成22年度金沢大学学長奨励研究を受賞して、山脇あゆみ（人間社会環境研究科博士課程学生）ほか7名の学生たちが作成した水泳である。この撮影・編集やDVD化にはほとんど山脇あゆみが当たり、その全所要時間は1週間（20時間）程度であったとみられる。

日本泳法の基本の泳ぎ方を水上カメラと水中カメラで撮影し、1画面に合成し、解説の音声と字幕を挿入して約30分のビデオ作品とした。これは水上ではよく見えない脚やあおり足の動作が水中カメラによってよく分かる優れた教材ビデオとなった。このビデオを用いて、日本泳法の平泳ぎとして平成22年度「体育専門研究」（小学校）の授業時に紹介したところ、競泳の平泳ぎよりも「呼吸が楽な平泳ぎ」、「忍者泳法」として

子供たちには人気が出るのではないかとの評価が得られた。なお、このDVDは金沢大学図書館内で閲覧可能である。

(2)ハイスピードカメラを活用した体育授業ビデオ作成の試み

体育の授業では自分の運動動作の可視化が学習に大きな成果を発揮する。そのための有力なツールの一つがハイスピードカメラである。一秒間に60コマの高速連写、ないし一秒間に1200コマのハイスピードムービー撮影によって動きを細かく捉え、肉眼では見えない動きを確認することができる。

①平成24年3月作成DVD　金沢大学共通教育授業「歩くを考える」

このカメラを活用したのが、金沢大学共通教育授業「歩くを考える」である。

「人は老いて自立歩行できなくなると寝たきりになる比率が急激に高まる。二本足で直立し歩くことは人間の基本なのだ。不思議なことに小学校から大学生の今まで、スポーツは教わっても歩くことについては教わらなかったのではないだろうか。」（シラバス）として「自分の歩き方の現状と正しい歩き方の習得」「歩く習慣の生活化と歩数データの管理」を学ぼうとするこの授業では、受講者全員の歩きをハイスピードカメラで撮影、その映像をスローで再生し、自分の歩き方を点検評価しようとするものである。受講者からはおおむね好評を得た。ただしこの時はハイスピードカメラ1台のみで撮影し、複数のカメラによる撮影は行わなかった。なお、10人分の歩きを20秒間撮影し、編集、DVD化するまでの所要時間はおよそ4時間であった。

②平成24年9月作成　DVD　金沢大附属中・廣瀬尋理教諭のハードル授業

こうした授業ビデオを活用した体育授業研究に平成23年度から附属中学校廣瀬尋理教諭が加わった。平成23年度には廣瀬教諭による男子ハードルの研究授業を5台のカメラで撮影（教師、全体、生徒2台、高速度1台）した。

この生徒のハードリングを高速度カメラで撮影した映像は、学生たちにその生徒が抱えている技能上の解決すべき課題が何か、どのような指導を加えたらよいかを理解させるうえできわめて有効な映像であった。補足ではあるが、廣瀬教諭はこのビデオ撮影時以外の授業でもデジタルカメラをグループ毎に配布し、生徒たちが自分映像をチェックし、互いに言葉でアドバイスしあうよう授業展開を工夫していた。なおこの50分の授業は、複数カメラの同期や映像選択に手間取り、編集・DVD化までに10時間程度を要した。

③平成25年1月作成DVD　金沢大附属中・北恵子教諭の女子柔道授業

この映像は最近話題になっている武道必修化に伴い、女子中学生への柔道指導をいかになすべきかの参考にしようと、柔道が専門の北教諭に依頼し、撮影したものである。またこの授業は「教育実践応用研究」（2単位）の取り組みとして、教育学研究科1年斉藤由華（当時）が「安全な柔道授業」を研究課題とし、授業へ参加するとともに授業ビデオ作成にも関わった。

撮影は教師カメラ1台（三脚）と全体カメラ1台（三脚）の2台で行ったが、残念ながら、教師カメラの記録媒体が破損しており、全体カメラの映像のみしか保存されていなかった。しかしこの映像を用い、単元の構成、そこで意図されていた学習の内容、教員の教授行動、生徒の学習行動などの細かな点を観察しつつ、授業の過程を振り返ることが可能であった。斉藤は次のようにレポートしている。

〈導入〉

柔道の導入部分である最初の1、2時間目は、柔道の技を教える前に身につけておいてほしい内容の指導から入った。例えば、柔道着の着方、礼儀・作法である。また柔道では対人的な動きが多いため、身長や体格を考えてグループ作り、整列隊形の確認を行った。なぜなら身長・体格差があると怪我をする可能性があるからである。これらを授業の始めに行うことにより、次回から授業をスムーズに進めることができ、時間の節約にもなる。最後、柔道着を片づけるときには自身の体の前で柔道着を着る時と同じ縛り方で帯を縛るよう指導し、1日2回帯を縛る

機会を与えるといった工夫が施されていた。

〈受け身（後ろ受け身・横受け身）〉

3、4時間目からは、技の指導に入っていった。前回に柔道着の着方や礼儀・作法の指導が行われていたため、少しの指導で全員が上手に着こなすことができていた。また着方の覚えている子が忘れた子へ指導する光景も見られ、生徒間のコミュニケーションも充実していた。

練習場である柔道場は、決して大きいといえるような部屋の大きさではなく約35名の生徒が少し間を空けて座り、ちょうどくらいの広さである。またその部屋の中で危険だと思われる所が2ヶ所あった。それは床と畳の境目が段違いになっている所と一側面が壁ではなくガラス窓になっている所である。そのため、柔道を行う際指導者が生徒に促す注意事項として北先生より2点お願いされた。一点目は、「受け身や投げ技の活動時に、生徒同士あるいは壁との接触の恐れがないか確認し、気づいたら声かけをして安全な配置を促す」こと。二点目は、「投げの方向性とタイミングを合わせ、互いの接触を回避できるように意図的に指示を出す（ガラス窓側や感覚が狭まりそうなところに移動し注意を促して欲しい）」ということであった。この2点に注意して授業補助を行った。更に、時計をはめている生徒やピンで髪の毛を留めている生徒を見かけたら、危険なので外すように指摘してほしいと頼まれた。

柔道の技の指導で、まず「後ろ受け身」を行った。ここでのポイントは3点あり、「足の裏は天井に見せない」「手は30度のところでつく」「首は寝かさず帯を見る」であった。先生は先の2点を教えるも、あと一つはプレイさせて残りのポイントは何なのか、自らの体験で気付かせるよう働きかけていた。生徒はあと一つ何なのか、答えに気づくことができていた。次に二人ペアになり、蹲踞の態勢で向かい合い両手を押し合い、倒れた時に後ろ受け身をするゲームを行った。このとき方向性を安全な向きに統一して行ったので始めは安心して見ていることが出来た。しかし、ペアを変えた後、方向性や場所取り、隣との間隔にバラツキが見られ、そのとき危険を感じた。案の定、隣のペアの子と頭をぶつけるアクシデントが起きてしまった。また、先生の目の行き届きがきちんと行われていなかったためか、受け身をする上でダメなポイントで受け身をしている生徒が数人見られた。（ダメなポイントというのは、後ろ受け身をするとき、背中が床に着きそうな所で床を掌で叩かなければいけないのだが、肘で受け身をとっていたり、背中が床に着く前に手で身体を支えていたこと。）このことから、先生の見る範囲にも限界があると考えられ、柔道の基本中の基本でもある後ろ受け身の指導段階で、生徒同士でも受け身が正しくできているのか確認し合うことも取り入れるべきであったといえよう。

次に「横受け身」を行った。ここでの練習は二人ペアになって行い、一人は受け身をする人となり一方は支持する役割を行う。ここでのポイントは、受け身をとる人は足でも受け身をとるということであった。その時の注意点として2点あり、それは足が重ならないようにすることと、足が交差しないようにすることであった。支持をする人は受け身が行われた瞬間にタイミング良く手を引いて起こしてあげるということであった。ここで生徒の動きに気になった点が一つあり、殆どの生徒の足が横受け身をする際宙に浮いたままで受け身を足でとることができていなかったことである。それについて先生から個別に指摘があったわけでもなくそのまま授業は終わってしまっていた。途中、先生が横受け身のお手本を見せる場面があり、そこで生徒たちは先生が受け身をした時の音の大きさに驚き、真似をして多くの生徒は床を叩く光景が見られた。そのお手本があってから、生徒たちの受け身をとる時の音が大きく変わり、また足で受け身をとる生徒が増え、先生の影響を大いに受けていたということがわかる。（以下、省略）

教場における危険箇所、危険な動作を事前に察知し、注意喚起あるいは指導を行う視点が整理され、また安全な柔道授業の構築という視点でも自分の考えが整理されている。実際の授業は一過性であるが、映像を用い再現することで、授業中では見落としていた重要なポイント等を発見し認識できていることがこのレポートから読み取れ、「教育実践応用研究」における課題研究の方法論の1つとして有効であることが確認された。

(3) 平成24年度教育実習生の授業ビデオ作成

これらの試行を踏まえ、平成24年9月の教育実習において、附属学校・実習校教員等の協力を得て、教育実習生の授業（体育・保健）を、①複数カメラで撮影、10月以後のカリキュラム研究等の授業時に、②編集、

③DVD化、④上映検討会（授業）を実施し、学生の教育上の効果を検証する試みを行った。なお教育実習には金沢大学学生たちが一斉に取り組むため、授業撮影は、金沢星稜大学講師櫻井貴志とそのゼミ生たちに依頼した。

研究対象授業は次のとおりである。

9月10日　鈴木嵩寛　1年男子マット（附属中）
9月10日　鶴見雄大　1年女子ハードル（附属中）
9月12日　西野尊泰　1年保健（附属中）
9月24日　小路優子　附属小学校6年サッカー
9月26日　藤田晴乃　中3男子ダンス（市内中学）

(4) 授業での上映・事例検討会と学生の評価

これらの映像を、大久保と櫻井が分担して1画面に教師映像と生徒映像を同期編集・合成し、DVD化を行った。さらに1回の授業で1名ないし2名の授業事例を取り上げ、全員でディスカッションした後、それぞれにレポートを作成させ・提出させた。

学生の感想例

「授業を教師と子どもたちの2つの画面を同時に見ることで、教師の言葉がけで子供たちがどう動くかが良くわかる。教師や子どもたちの発言を文字テロップとして見えるようにすると良い点、反省点もはっきりわかり、参考になる。またひとつの映像をみんなで見て意見交換しあうことで、自分では気づかなかった授業の見かたができるようになった。」(F女)

「教師の立ち位置や生徒を集合させ例示を見せる際の場所など、今まで気づかなかったこと、考えてもみなかったことが映像を見ることによって疑問として浮かび上がってきた。」(M男)

(5) 教職実践演習への応用

平成25年度から「教職実践演習」が教員免許取得に必修となる。しかし「授業内容については、課程認定大学が有する教科に関する科目及び教職に関する科目の知見を総合的に結集するとともに、学校現場の視点を取り入れながら、その内容を組み立て、理論と実践の有機的な統合が図られるような新たな授業方法を積極的に開発・工夫することが重要である」(中教審答申)とされ、具体的内容は各大学（本学の場合とりわけ学校教育学類）に授業内容の「開発・工夫」の要請が強く求められている。その際、「学生に自己の課題を自覚させ、主体的にその解決に取り組むことを促すため、本科目の履修に当たっては、役割演技（ロールプレーイング）や事例研究、指導案の作成等の成果を省察する観点から、単に映像記録等を残し、感想文を書かせるだけではなく、例えば学生に実践記録を作成させる等の工夫が求められる。」（中教審答申）とされていることにも留意しなければならない。

金沢大学として「教職実践演習」の授業内容をどう構成するかは、学校教育学類にとどまらない問題であり、早急にその内容を整備する必要がある。とくに、ただ単に映像記録を見るのではなく、教師の言動と児童生徒の学習状況を合成する編集作業の過程で、学生が自己の授業を可視化し、課題を自覚することによって、主体的にその解決に取り組むよう促すことができるという点は「教職実践演習」の求める内容に応えるものである。また編集・DVD化には撮影時間（50分）の5～10倍程度の時間を要し、タイトルや発言テロップ、コメントの挿入、実習の振り返りなどを最後に挿入すれば、ひとつの映像作品としても評価可能になる。さらに上映検討会における学生相互の実践事例検討会の中で、多様な見方やより客観的な授業の見方を学ぶことができ、それらのレポートなども評価の対象とすることができる。こうした映像処理技術を用いた授業研究法は教育実習のみならず、幅広く学校現場に応用可能であり、今後の教師の資質向上のための有効なツールとなる可能性もある。

またこれは金沢大学全体の教育実習、ならびに「教職実践演習」に関係する事柄であるため、金沢大学としてまず学校教育学類および教育学研究科に整備し、さらに全学に拡大整備していくことが良いと思われる。

4. 教育実践高度化プロジェクト研究

本プログラムは、大学院における高度な教員養成を担保する重要なパイロットカリキュラムの開発と成果検証という性格を有している。大学院修了にふさわしい「高度な教員」の内容には、時代とともに変化する社会や学校を取り巻く状況、児ために童生徒の変化に対応した新しい教育を主体的に創造し得る見識と教育力を持った教師「クリエイティブな教師」が求められる。それには国際的かつグローバルな世界観や教育的視野を持ちながら、同時にローカルな地域や学校の教育実態に即した教育を展開する力量形成に結びつけるカリキュラムが必要である。

そこで「教育実践高度化プロジェクト研究」(2単位)を新規開設し、「海外の学校における教育実践や学校研究」を通じて、教育活動の基礎理論や応用力、教育実践力、教育法規や規範意識、専門的知識や技能、実践と省察する力、リーダーシップや協調性、国際的な意識、異文化理解、語学力も含めたコミュニケーションと対話力などを総合的に問い直すこととした。たまたま平成 24 年度はベトナム・ハノイ師範大学における「教育実践高度化プロジェクト研究」(音楽・美術の学生中心) と台湾師範大学での「教育実践高度化プロジェクト研究」(体育の学生中心) の2つのプログラムが実施された。ハノイ師範大学はほぼ1週間の日程であったが、台湾師範大学は SS& SV とも対応させた結果、相互に3名の学生が30日間滞在しあうプログラムとなった。

台湾師範大学からは平成24年7月及び平成25年1月の2回に分けて、3名（男子1、女子2名）の学生が各30日間本研究科に在学し、本研究科と学士課程の教員養成カリキュラムの授業に参加、附属中学校、附属小学校、市内小学校の授業視察に参加するとともに、毎週ゼミに参加して発表と討論を行った。この間、それぞれ日本人学生が言語交換ないし英語による語学の学習を行うとともに、生活面や旅行、サークル活動などを通じてそれぞれの文化的差異について相互理解を図った。また本学国際機構の働きかけにより、金沢大学ゲストハウスが安価（1泊500円）に利用できた点も大きな支援となった。

一方、平成25年2月17日から30日間、今度は本学学生3人（男子1、女子2名）が台湾師範大学に在学して、同様な教育研究活動を展開した。それは次のようなプログラムであった。

(1) 台湾師範大学への派遣（Short Visit）3名

平成25年2月18日（月）～3月19日（30日間）

2月18日（月）	小松空港発 19：30　台北到着
	SS 台湾師範大学生の帰国と一緒に出発
2月19日（火）	台湾師範大諸手続き・挨拶等　夜歓迎会
2月20日（水）	中国語　学内見学
2月21日（木）	中国語　ゼミ参加
2月22日（金）	読書会参加
2月23日（土）	大学授業参加
2月24日（日）	大学授業参加
2月25日（月）	中国語、民族活動、運動部練習参加
2月26日（火）	中国語、民族活動、運動部練習参加
2月27日（水）	市内小学校訪問、市内中学校訪問
2月28日（木）	自由行動
3月1日（金）	自由行動
3月2日（土）	休日
3月3日（日）	休日
3月4日（月）	中国語、民族活動、運動部練習参加
3月5日（火）	中国語、民族活動、運動部練習参加
3月6日（水）	中国語
3月7日（木）	中国語、ゼミ
3月8日（金）	読書会参加
3月9日（土）	休日
3月10日（日）	休日
3月11日（月）	中国語、民族活動、運動部練習参加
3月12日（火）	中国語、民族活動、運動部練習参加
3月13日（水）	中国語、民族活動、運動部練習参加
3月14日（木）	中国語、民族活動、運動部練習参加
3月15日（金）	大久保合流
	高雄師範大訪問講演　台東へ（南鉄道）
	台東泊

3月16日（土）　台東大学訪問　学会参加　台東泊
3月17日（日）　台東見学～台北（北鉄道）
3月18日（月）　台北教育大学訪問、成果発表（中国語）
　　終了パーティ
3月19日（火）　台北出発－小松空港着
帰国後：報告書提出、成果発表会

経費：往復旅費（小松－台北）：平成24年度教員養成充実経費から支給、またSS&SV経費から滞在費80、000円の支給を受けた。

(2) 指導教員から見た評価

筆者は最後の1週間台湾師範大を訪問し、先方への挨拶と学生の指導に当たったが、この間の学生の中国語習得やゼミ活動、現場の教育視察や実践活動などへの真剣な取り組みは目覚しいものがあった。またそれらをサポートする台湾師範大の教員や学生の支援もSS&SVにより相互に何が必要であるかが理解されて展開されており、きわめて有効であった。

最終日には台湾師範大の学部長・研究科長臨席の上、学生たちの成果発表会が中国語でなされた。学生たちによれば、サポートに当たった台湾師範大学生ともども、1週間ほど「不眠不休」で準備にあたったということであり、その成果発表会の内容も優れたものであった。このように真剣に取り組む意欲と努力をかきたてた本プログラムの教育的価値にあらためて括目させられた。また、学生たちは日本語や英語を解しない台湾の小学生たちと触れ合った際、ともかく彼らに分かる言語である中国語と、言語以外のコミュニケーションツールで相手を理解し、自分たちが伝えたいことをさまざまな手段で伝えようと苦闘していた。「日本にいると、たまたま言葉が分かるものだから、子供たちが考えていることを分かったつもりになっている、自分が言ったことを子供たちは理解していると思い込んでしまっているのではないかということに気づかされた」という学生たちの発言は本プログラムが教員養成プログラムとして大学院に相応しい高度で良質の内容を持つことを示しているといえよう。台湾師範大学からも本プログラムに対して高い評価が下され、継続を要望された。

終わりに

金沢大学教育学研究科における教育実践力高度化のためのプログラム開発研究のなかで、「教育実践基礎研究」に端を発した体育授業ビデオ編集作業を通した授業研究法の開発と、平成24年度に行った台湾師範大との「教育実践高度化プロジェクト研究」（体育の事例）について概要を報告した。これは、研究科の全体像が見えず、そのビジョンが教員や学生の間で必ずしも共有されていないという声にいささかなりとも応えようとする試みでもある。「教育実践基礎研究」も「教育実践高度化プロジェクト研究」もまだ緒についたばかりであり、更なる個別的な実践報告が必要であることは言うまでもなく、今後もあらためて成果を蓄積していきたい。

【参考文献】

1) 大久保英哲「教育学研究科教育実践高度化専攻の教員養成」、金沢大学教育同窓会会報第2号、2012. 3. 12、なお大久保英哲は2002年から2006年まで教育学研究科長の立場にあった。
2) 大久保英哲「金沢大学大学院教育学研究科の改革における教育学的示唆-アクションリサーチによる教員の意識改革」、日本教科教育学会誌、第32巻3号、2009. 12、pp. 85-88
3) 本図は平成23年12月に東北大学教育学研究科で開催された「アジア共同学位開発プロジェクト」国際シンポジウム発表資料からヒントを得て筆者が作成したものである。
4) 授業ビデオ、授業研究でCiNiiを検索すると、18件中13件は理科教育に関する研究である（2013. 2. 1時点）